

北海道の印刷

4

第791号

2022年4月10日 発行



INDEX

- 3 令和3年度第5回理事会開催される
- 4~7 令和3年度下期北海道地区印刷協議会開催される
- 8 北印工組団体扱給油事業のご案内
- 9 中小・小規模企業新事業展開・販売促進支援補助金のご案内
- 10 令和4年度オフセット印刷技能検定のご案内
- 10 令和3年度DTP技能検定合格者
- 10 業界のうごき

北海道印刷工業組合

〒062-0003 札幌市豊平区美園3条5丁目1番15号 原ビル

TEL.011-595-8071 / FAX.011-595-8072

[Website] <https://www.print.or.jp> [E-mail] info@print.or.jp

この印刷物は、CSRに取り組む印刷会社が製作した印刷物です。

令和4年度実施事業予定を検討

令和3年度第5回理事会

令和3年度第5回理事会が、3月4日午後1時から札幌市中央区の札幌パークホテルで、理事11人が出席して開催され、令和4年度実施事業について討議するとともに同通常総会の開催日程を決定した。

理 事会は、岸理事長のあいさつの後、定数報告が行われ、理事長を議長に議事に入った。

最初に、報告事項として、

- (1)財務状況について、2月末の貸借対照表、損益計算書、予決算対比表、賦課金納入状況について説明が行われた。
- (2)令和4年度賦課金決定のための売上高報告調査結果について、今年度末で1社から脱退申出があり、令和4年度期首組合員は89社となり、年間賦課金額8,829,600円（前年度比114,000円減）となり、これを基に令和4年度予算を編成することが説明された。
- (3)令和3年度下期北海道地区印刷協議会の運営について、参加者ならびに進行スケジュールが説明された。

次に、議事に移り、

- (1)令和4年度事業予定について、令和4年度は、これまで実施してきた事業の成果を踏まえ、①組織の拡大、②広報活動の強化、③未来を創る業界運動の展開、④「印刷の月」行事の取組、⑤共済事業への加入促進、⑥福利厚生事業の実施、⑦組織・財政状況の検討の7本を柱として、各種の事業を実施していくこととし、事業計画を作成することが説明され、承認された。



- (2)令和4年度第1回理事会、通常総会の開催日程について、令和4年度の第1回理事会、通常総会の開催予定日と、開催方法については新型コロナウイルスの状況を見ながらになるが、できる限りリアルで開催していくことが説明され、承認された。

第1回 理事会 日時／4月27日(水) 13:30

会 場／札幌市内

通 常 総 会 日時／5月20日(金) 14:30

会 場／札幌市内

以上で、議事を終了し、各支部の活動状況ならびに近況について報告が行われ、理事会を終了した。

組合員は結束を！ 参加してこそ意義ある事業 印刷産業の持続的な発展を目指す

令和3年度下期北海道地区印刷協議会開催

令和3年度下期北海道地区印刷協議会が、3月4日午後2時から札幌市中央区の札幌パークホテルで、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し、会場参加とオンライン参加のハイブリッド形式で37人が出席して開催された。

理事長あいさつ



最初に、岸昌洋理事長が、「北海道内は、度重なるまん延防止措置の延長が続き、一体何時になったら今までの社会生活、経済活動に戻るのか、未だに完全収束を見通せない状況にある。当然、組合活動にも大きく影響を及ぼし組合員ならびに関係者の健康・安全のため多くの事業を中止・縮小せざるを得なくなっている。このような情勢のなかで我々はそれぞれの企業活動のますますの改革に迫られている。そのために公助の役割を担う組合ではさまざまな変革におけるヒントやいろいろな講習・研修会・学習という機会を、まだリアルでは難しいのでZoom等で皆さんに提供し、参加してこそ意義のある事業メニューを取り揃えている。未だ完全収束の見通しの立たないコロナ禍であるが、このパンデミックは人と人、あらゆることを分断した。今も進行形であるが、私からメッセージとして、このような状況下であるからこそ結束を呼びかけさせていただく。ウクライナをはじめ世界情勢も想像を絶する情勢下にあり、コロナ禍と同様に我々の社会生活や経済活動に大きく影響を及ぼすことになる。だからこそ北海道内最大の業界団体である我々北海道印刷工業組合がさまざまな局面でこのような状況下にあるからこそ結束

が必要であり意義がある」とあいさつを述べた。

全印工連あいさつ



次に、鳥原久資全印工連副会長から、「今年も全国多くの都道府県において、まん延防止等重点措置が発出され、新型コロナウイルス感染症の収束には未だ多くの時間を要するものと思われる。この1年間、全印工連、各地区協、工組においてリモート対応が進み、新しいコミュニケーションや会議の在り方など多くのことを学び多くの可能性を感じることができたのも事実である。現在、全印工連ではこれからの時代に求められる印刷産業の真価、各社の付加価値増大を目指し、効率の良いプロダクションによる収益拡大、ソリューションプロバイダーへのさらなる変革、人材確保と育成の三位一体の構造改革を含め各種事業に取り組んでいる。今年度下半期にリモート配信を含めたセミナーの開催、教育動画サイト印カレの充実、CSRシンポジウムおよび官公需対策協議会の開催などを着実に執り行った。全国9ブロックでトライアルを実施している印刷DX推進プロジェクトDX-PLATの本格稼働に向けてプロジェクトチームから進捗と今後の予定を説明する。DX-PLATは生産協調を促進し設備稼働率と生産性

を向上させ、さらには各社の新しいビジネスモデルへの変革を促すことを目的としている。現時点では本格稼働に向けた最終段階として、各メーカーデバイスとインターフェイス構築やシステム改修等を行っており、全国組合員の皆さんに提供する準備を着々と進めている。昨秋以降、原燃料価格の上昇などを理由として印刷用紙を含む各資材の値上げがメーカーより相次いで発表されている。全印工連では値上がり分の製品価格への転嫁のお願い文書のひな型を提供しているが、お客様への説明を尽くしたうえで、しっかりと価格転嫁を図ることが重要である。過日、自由民主党中小印刷産業振興議員連盟の総会が行われ、我々は再生紙の供給不足によるグリーン購入法特別調達の判断基準の早期見直し、代替品の印刷物対応の発出、印刷用紙をはじめとする諸資材の価格高騰分の印刷物における予定価格への実勢の反映などの要望を行った。本日の下期地区協において各委員会事業の年度目標に対する達成状況をきちんと共有し、次年度への対応をしていきたい。各地区印刷協議会と連携をとり全印工連の組織力を十分に活かし、事業に取り組み、印刷産業の持続的な発展を目指していく」と述べられた。

全印工連事業概況説明

次に、長島文雄全印工連事務局長から、全印工連事業の概況について、①再生紙の入手状況に関する調査結果、②自由民主党中小印刷産業振興議員連盟総会でのグリーン購入法の特定調達品目判断基準見直し、資材高騰に伴う官公庁予定価格への適正な反映などを提案したことが説明された。

全印工連DX事業「DX-PLAT」の本格稼働に向けて



次に、福田浩志全印工連DX推進プロジェクトチーム委員長から、「DX-PLATの本格稼働に向けて」をテーマに説明が行われた。

全印工連のDX推進の目的は、①高付加価値創造産業への転換（DX-PLATによる生産協調の促進により、各社が高付加価値創造のために、経営資源を集中投下できることを可能にする）、②生産性の向上（生産協調により設備稼働率がアップし、生産性が向上し、DX導入により設備の稼働状況や予定組が容易になり、スマートファクトリー化を推進する）、③経営の見える化と質の向上（MISの導入により、収益管理や事務効率など、経営の見える化を図ることができ、中小印刷業の経営品質の向上を図ることができる）の3つとし、提供するシステムは、①高付



加価値創造のための組合員間受発注システム（JPS：Job Sharing Platform）、②生産性向上のための生産管理システム（JWS：Job Workflow System）、③経営の見える化のための基幹業務システム（MIS：Management Information System）の3システムで、MIS単独でも提供すると説明した。

DX-PLATの全国9地区で実施しているトライアルの状況を説明し、今後、ルールや利用料金などの制度設計をし、今年6月を目途に全国の組合員に提供を開始する予定であることが報告された。

さらに、付加価値創造のための企画・デザイン工程のグループとのシステム連携や後工程の物流工程とのシステム連携を模索し、取引データなどのビッグデータの有効活用、印刷他団体との連携を目指していることが説明された。

委員会報告

次に、各委員会の活動状況について委員長から説明が行われた。

▶教育研修委員会（西山真委員長）



プリプレス職種DTP作業技能検定を20工組108名が受検した。昨年度比2工組2名増である。北海道は2級を5名が受検した。DTP技能検定の受検者増の取組は、学科試験対策

セミナーの開催や実技試験の過去問題を各工組に配布を行う。今後、受検者が100名を割り込む状況が続くと厚労省において、DTP作業検定の改廃の協議が始まる可能性があるため、これ以上受検者を減らさないことが重要である。

教育動画サイト印カレは、昨年5月19日から配信を行っており、DTP、デザイン、マーケティングなどのカテゴリーを設け42本の動画を配信している。スマートフォンやタブレットでも視聴が可能で何時でも何処でも見たいときに視聴できる。全印工連の組合員企業のみを閲覧の対象としているため、初回アクセス時

にIDとPWの入力を求められるが、一度ログインするとIDとPWの保存機能を使い次回以降のログイン操作を省略してアクセス可能である。為になるコンテンツが揃っているので視聴いただきたい。

2021年度特別ライセンスプログラムは、目標600本に対して実績が720本で目標に対して120本増である。北海道は目標17本に対して19本で2本増となっている。全印工連特別ライセンスプログラムは2022年1月25日現在での契約本数は8,474本で、現契約期間は2022年11月30日までとなっており、契約期間中は販売価格の変更もなく市場より有利な条件で使用が可能である。

総合求人サイトイーアイデムの組合向け特別プランは、2017年11月からスタートしていて、9工組28社が利用している。ハイグレードプランとスタンダードプランは通常の6割引きの価格で利用できるようになっている。

▶環境労務委員会（大和繁樹委員長）



雇用調整助成金・休業支援金の特例措置が6月まで延長される。3月までの助成内容も6月まで継続される。7月以降の取り扱いは今後の雇用情勢を見ながら5月末までに発表される予定になっている。

パワーハラスメント防止措置が中小企業事業主への義務化が今年4月から施行される。パワハラの実態は、優越的な関係を背景とした言動、業務上必要かつ相当な範囲を超えるもの、労働者の就業環境が害されるものの3点になるが、受けた側の取り方にもよるので、取るべき措置として、会社側・事業主の方針等を明確化し、それを周知および啓発すること、相談に応じて適切に対応するために必要な体制を整備すること、職場におけるパワハラの事後の迅速かつ適切な対応をすること、相談者・行為者等のプライバシー保護のための必要な措置を講じること、その旨を労働者に周知すること、相談したこと等を理由として解雇その他不当な扱いをしないことを定めて就業規則等

に載せていくことが必要となる。

改正育児・介護休業法への対応が4月1日から義務化される。育児休業を取得しやすい雇用環境の整備、個別の周知、意向確認、就業規則の変更が必要となる。雇用環境の整備に関連して職場内研修を実施することが望ましく、少なくとも管理職については研修を受けたことがある状態にすることが必要である。ハローワークで育児休業中の代替要員を確保したい企業を支援しているほか厚労省の両立支援等助成金が活用できることになっている。

中小印刷業モデル就業規則2021を、昨年11月に発刊した。年次有給5日の義務化、時間外労働の上限規制、パートタイム・有期雇用労働法の適用なども盛り込まれている。3月末までは送料無料となっている。

知らなかったでは済まされない労働法と労働基準法改正セミナーを北海道で2年前に開催したが、法律は年々変わっている、再度の開催を視野に入れていきたい。

環境マネジメントシステムとして、グリーンプリンティング認定制度は日印産連が運営していて435工場の認定があり、そのうち全印工連が250工場となっている。その前段階として全印工連では、比較的取り組みやすい環境推進工場登録認定制度がある。インターネットを活用したISO14001の認証制度も運用している。ISO14001を安価で通常より短い期間で取得でき、マニュアルや規定の作成・保存、一部文書の審査をインターネット上で行うことができるので、大手の企業との取引でISO14001が必要な場合は利用いただきたい。

▶組織共済委員会（植平有治委員長）



令和4年度共済加入促進キャンペーンは、9月1日から令和5年3月31日までを予定している。キャンペーンの対象は生命共済制度、せつび共済制度、医療・がん・介護共済制度の3つになっている。今年1月現在で生命共済は全国の加入率が30%に対し北海道は18%と非常に

低い状態である。せつび共済制度は全国では8%に対し北海道は11%となっている。医療・がん・介護共済制度は全国18%に対し北海道は53%となっている。生命共済は全国目標の31%に何とか近づけていきたい。

クラウドバックアップサービスは、令和3年度の数値目標が新規9社に対し、4月1日で36社加入が現在は33社である。

組合員の加入促進は、令和3年度数値目標が組合員数純増（令和2年度2工組）および増減ゼロ（同7工組）の割合を増やし、減少率を令和2年度の△3.8%から0%に近づけるとなっているが、北海道の場合は期首89社で期中1社増加で期末に1社減になり89社となり増減ゼロになるが、ゼロでなく1社でも組合員を増やしていきたい。組合事業の価値を高めていくため、組合事業のメニューは充実していろいろあるが、組合員に伝えられていないので、広報誌「北海道の印刷」で木目細かなニュースで周知して、広がりを目指していきたい。

▶経営革新マーケティング委員会（岡部信吾委員長）



今年度も東京発のハイブリット型のセミナーを開催してきたが、今後も全国の組合員へ価値のあるセミナーを開催していくので多くの方に参加いただきたい。

後継者対策の事業承継支援・M&A支援を組合員特別価格で行う事業承継センターの利用状況は、契約が17件、問い合わせが108件となっている。事業承継はどの企業も抱えている後継者問題が含まれている。後継者対策といった観点からも同センターに相談窓口があるので活用してほしい。新型コロナウイルスの経済的影響によって印刷業界の経営環境は厳しさを増している。勝ち残る手段の一つであるM&Aを含めて同センターを活用してほしい。事業承継の方法・取組方を理解するためにガイドブックを販売している。ガイドブックは事例を豊富に収録しており、ケース別の事業承継フローチャートで自社の状況を確認し、必要な箇所を読み込めば自社にあった取組方法を知ることができる内容となっている。事業承継のセミナーも用意している。北海道で基礎編は2019年に開催しているの、今後実践編のセミナーを開催できるよう検討していきたい。

共創ネットワーク通信は、自社の印刷サービス・機械設備・オリジナル製品・営業ツールなどの情報を全国の組合員4,000社に対して、無料でメルマガを配信することができる。1月末で記事掲載が131件となっている。掲載後反響があったという報告も寄せら



れていて、自社のHPを持たない企業にとっては、無償で自社の情報をWebに掲載できるメリットもあるので活用してほしい。今後既存のシステムに加え、さらなる利便性の向上を図るために都道府県工組の活動等が組合員に迅速に情報発信できる配信システムの整備やFaceBookの連携活用により組合員の困りごとを他の組合員でソリューションを図るコミュニケーション機能などを追加するリニューアルを検討している。

令和3年度印刷業経営動向実態調査は、組合の事業を行う上での参考資料、全日本印刷産業政治連盟が国に対して要望書を出すときの基礎資料となるので、調査の精度向上のために回答をお願いしたい。

CSR認定事業は、企業としての信頼性や社会的責任としてCSR認定取得の価値は高まりつつある。大手企業を中心にSDGs（持続可能な開発目標）の宣言も増え、本認定はSDGsとの親和性も高く、その流れからもニーズが高まってきている。本認定制度の取得により自社の対外的評価を向上させることができるので取得を検討いただきたい。

▶青年部委員会（矢吹英俊委員長）



全青協は、今期、四方良しのデザインをテーマに2年間活動してきた。1年目はデザイン思考を勉強して、2年目はパターンランゲージ、フューチャーランゲージを学んだ。パターンランゲージの集大成として、2月の全国協議会で各ブロックの実践発表を行った。パターンランゲージで営業のコツを集約して、パターン名を付けて行った。パターン名を分かりやすく各ブロックでツール化して実行した。北海道は営業のコツを営業マンタイプ別にロールプレイングゲームのキャラクターに例えた。

全青協の2年間の活動を収録した冊子を発行したので、希望者は購入してほしい。

来期は軸を変えない儲かりイノベーションをテーマに活動する。

ガソリン・軽油が高騰しています。

北印工組独自の共済事業「団体扱給油事業」のご案内

～ガソリン・軽油を廉価で購入し、経費節減！が可能～

北海道印刷工業組合は、独自の共済事業として、ガソリン・軽油が市価より廉価で購入できる「団体扱給油事業」を実施している。

北 海道印刷工業組合は、陸自総合協同組合と提携し、「団体扱給油事業」を実施している。

この団体扱給油事業は、ガソリンと軽油が対象で、組合員企業の自動車の給油を団体扱いで取り組むことにより、市販のガソリン・軽油価格より廉価で購入できることから、組合員企業の経費削減の一助を目的としている。

また、従業員の自動車も対象になるので福利厚生の上にも利用できる。

価格基準は、道内一律価格となっている。

対象製品は、ハイオクガソリン、レギュラーガソリン、軽油の3種類となる。

給油先は、ENEOS、コスモ、出光の全道のガソリンスタンドとなり、同一の看板（メーカー）であれば、どのスタンドで給油しても契約価格で給油でき、代行手

数料は不要となる。

価格は、資源エネルギー庁石油情報センターの当月全国平均価格からガソリンは4円引き（コスモは5円引き）、軽油は同じく7円引き（コスモは8円引き）となり、これが基準価格となる。

実際の販売価格は、この基準価格を下回る価格で取引が行われている。（下表参照）

給油方法は、給油カードを使用し、キャッシュレスで後払い（口座振替・振込み）となる。

また、利用明細が発行されるため車両管理にも役立てることができる。

この制度の利用にあたって、出資金10,000円（退会時に返還）と1法人1,200円の年会費が必要で、加入にあたっては与信審査がある。

団体扱給油事業（陸自総合協同組合）

基準価格 資源エネルギー庁 石油情報センター

レギュラーガソリン（ENEOS・出光）

（単位：円/1ℓ）

年/月	北海道 平均価格 A	全 国 平均価格 B	陸自総合協同組合		利用差額 E D-A
			契約販売価格 C (全国平均-4.0円)※	販売実績価格 D	
2022/ 2	170.4	171.5	167.5	164.4	-6.0
2022/ 1	165.6	168.1	164.1	159.9	-5.7
2021/12	164.2	166.3	162.3	154.2	-10.0
2021/11	168.1	168.7	164.7	162.1	-6.0
2021/10	163.0	163.5	159.5	159.5	-3.5
2021/ 9	156.8	158.3	154.3	150.1	-6.7

※COSMOは、全国平均の5.0円引きになる。

軽油（ENEOS・出光）

（単位：円/1ℓ）

年/月	北海道 平均価格 A	全 国 平均価格 B	陸自総合協同組合		利用差額 E D-A
			契約販売価格 C (全国平均-7.0円)※	販売実績価格 D	
2022/ 2	152.9	151.3	144.3	143.6	-9.3
2022/ 1	148.2	147.9	140.9	138.9	-9.3
2021/12	147.2	146.2	139.2	133.1	-14.1
2021/11	151.1	148.5	141.5	140.0	-11.1
2021/10	145.8	143.3	136.3	136.3	-9.5
2021/ 9	139.5	138.7	131.7	130.2	-9.3

※COSMOは、全国平均の8.0円引きになる。

中小・小規模企業 新事業展開・販売促進支援補助金

道内の中小・小規模企業の皆さまへ

感染症の影響による消費行動や企業活動の変化に対応するため、道内の中小・小規模企業が行う、新分野展開や販売促進など新たな取組を支援します。

補助対象となる事業者

下記①②のいずれも満たす事業者の皆さまが対象です。

①中小企業者・小規模企業者等*

※道内に本店（個人事業主は住所）を有する事業者及び道内に主たる事務所または事業所を有するNPO法人が対象。

②2020年4月以降の連続する6か月のうち、任意の3か月の合計売上高が、2019年1月1日から2020年3月31日の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少していること。（新規創業・開業特例を設けます）

補助対象となる取組項目とイメージ

新事業展開枠	①新分野展開・事業転換・業種転換	宿泊事業者が客室の一部をテレワーク向けのオフィスに改装 居酒屋が感染リスク低減に対応した焼肉店を新たに開業 運送事業者が食料等の宅配サービスを開始	
	②新商品の開発または生産	インド料理店が看板メニューを活用したレトルト食品を開発	
	③新役務の開発または提供	美容室が高齢者や身体が不自由な方向けの出張サービスを展開	
	④商品の新たな生産または販売の方式の導入	イタリア料理店がキッチンカー導入によるテイクアウト販売を実施	
	⑤役務の新たな提供の方式の導入	学習塾が非対面型オンライン授業を提供	
販売促進枠	①販路開拓等の取組	道内小売店向けの菓子製造事業者が販売先開拓のため 道外の展示会へ出展	
	②販促活動の取組	地元密着の郷土料理店が、チラシの配付から、webを活用した販売促進 を開始	

補助金額・補助率

〈新事業展開枠〉 補助金額 **最大100万円**（下限50万円）

補助率 補助対象経費（税抜き）の**2/3**

〈販売促進枠〉 補助金額 **最大30万円**

補助率 補助対象経費（税抜き）の**2/3**

（補助対象経費）機械装置費・広報費・展示会出展費・開発費・雑役務費・委託費・その他経費



公募スケジュール

【公募期間】**4月1日(金)～5月18日(水)予定**（6月上旬に審査結果を通知予定）

（※締切前でも申請時期に応じ段階的に審査結果を通知します）

申請書等提出先及びお問い合わせ先

〒060-8418 新事業展開・販売促進支援補助金事務局

電話 011-804-2385

（郵便番号と宛先の記載で郵便は届きます）

「令和4年度オフセット印刷技能検定」受検のご案内

厚生労働省は、令和4年度オフセット印刷技能検定を実施する。

技 能検定は、産業界で活躍する技能者の方々の技能と社会的地位の向上を図るため、職業能力開発促進法に基づいて実施されている。

印刷職種では、前期に印刷技術力のワンランクアップと生活・文化に貢献する高品質の印刷製品を常に供給できる力を培うことなどを目的に「オフセット印刷作業」の技能検定が下記により実施される。（後期には「DTP作業」が実施される。）

記

1. 職 種 オフセット印刷1級および2級
2. 受 検 受 付 令和4年4月4日(月)から令和4年4月15日(金)まで（消印有効）
3. 検 定 日 〈実技〉令和4年6月中旬～7月下旬の指定する日 〈学科〉令和4年8月28日(日)
4. 受 検 地 〈実技〉札幌市内の指定する会場
〈学科〉札幌市・旭川市・函館市・帯広市・北見市・滝川市・室蘭市・釧路市の各市内の指定する会場
5. 受 検 手 数 料 〈実技〉18,200円（2級受検料は、25歳未満の雇用保険被保険者は、9,000円減額になる。）
〈学科〉3,100円
6. 受 検 申 請 先 北海道職業能力開発協会または各地方職業能力開発協会
7. 受検申請方法 新型コロナウイルス感染対策のため郵送（簡易書留）のみの受付となる。（窓口での受付は行っていない）
8. 問 い 合 せ 先 北海道職業能力開発協会または各地方職業能力開発協会
9. 詳細は、北海道職業能力開発協会ホームページを参照。
【URL】<https://www.h-syokunou.or.jp/pdf/info20220322.pdf>

DTP技能士おめでとうございます

令和3年度DTP技能検定の合格者が、このほど発表になった。

組合員企業の合格者は次のとおり。

2級 戸巻里美（㈱正文舎・札幌支部）

業 界 の う ご き

▶大日精化工業(株)北海道支店長に岩田圭介氏

大日精化工業株式会社北海道支店（札幌市手稲区曙2条4丁目1番70号）は、このたび、西部智史支店長に代わり、新しく支店長に岩田圭介氏が就任した。

北海道印刷工業組合 メールマガジン配信登録受付中

メールマガジンの配信希望は、
北海道印刷工業組合のHPから
申込受付を行っています。

【URL】

<https://www.print.or.jp>